

違約金申し受け規定

宿泊・会議・研修・宴会の予約を取り消しされる場合は、下記の通り違約金を申し受けます。

1. 利用予定日の **14 日以前**のご解約については、会議・研修・宴会の会場費の **30%**を申し受けます。
2. 利用予定日**前 13 日から予定日前 2 日まで**のご解約については、宿泊料金、会議・研修・宴会会場費の **50%**を申し受けます。
3. 利用予定日**前日**のご解約については、宿泊料金、会議・研修・宴会会場費（会議弁当・宴会料理をご注文の場合は料理承り総額）の **80%**を申し受けます。
4. 利用予定日**当日**のご解約については、宿泊料金、会議・研修・宴会会場費（会議弁当、宴会料理をご注文の場合は料理承り総額）の**全額**を申し受けます。
5. ご解約により当ホテルが損害を受けた場合は実費を申し受けます。
6. ご解約の手続きには、直接ご来場いただくか、FAX または文書による解約申し出のみ受付いたします。

その他禁止事項・お知らせ

- ・ 会議室、ロビー等への飲食物のお持込は固くお断りいたします。
- ・ 施設内の壁面への張り紙等のご遠慮願います。
- ・ 施設内外の備品・設備等の破損につきましては、修理代として実費を申し受けます。
- ・ 駐車場のご利用は、当施設をご利用の間とさせていただきます。チェックイン前、チェックアウト後の駐車はご遠慮願います。

サンプラザ シーズンズ

〒465-0036 名古屋市名東区藤里町 1601 番地

TEL 052-774-0211

